

令和4年度 第2回二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 令和4年11月8日（火）午後3時00分から4時50分

場 所 二宮町役場3階 第1委員会室

出席者 委員9名

井上 宗士 委員、阿部 正昭 委員、関野 茂司 委員、湯川 恵子 委員、林 晃 委員、
江守 正多 委員、磯部 和美 委員、赤井 和憲 委員、石井 朝方 委員
町職員 志賀政策部長
事務局 企画政策課3名

欠席者 委員5名

岡野 敏彦 委員、竹村 洋治郎 委員、片岡 宇一郎 委員、小野寺 裕美 委員、
守屋 保子 委員、

傍 聴 0名

配布資料

次 第

資 料 1 第6次総合計画前期基本計画における重点的方針（素案）

資 料 2 第6次総合計画前期基本計画における分野別方針（素案）

会議概要

1. 開 会

2. 諮 問

町長より諮問

3. 町長挨拶

ただいま会長に第6次二宮町総合計画前期基本計画素案の諮問に関しまして、お願いをさせていただきます。

本日は、昨年度ご審議いただいた10年間の町の将来像である基本構想に続き、その10年間の中での前期5年間における町の重点的方針及び、教育や福祉といった施策分野ごとの取り組みについてとりまとめました前期基本計画素案をご審議いただくものです。

人口減少・少子高齢化が進展する中、大規模な自然災害を始め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、新たな脅威により、町民生活や地域経済へ深刻な影響を与え、これまでの計画や取り組みにも支障が生じております。そのような社会情勢の中でも、基本構想で目標とした「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」という将来像の実現に向けて、町民の皆様とともに一歩ずつ進んでいくことが重要であると考えております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中でのご審議をお願いすることとなり、恐縮ではございますが、二宮町の将来のためにぜひ様々なご意見やご提案を賜りたく、よろしく

お願い申し上げます。

4. 会長挨拶

引き続き会長としての任を務めることとなりました。会議の中では実質的な議論を厚くしていくことが重要かと思いますので、皆様におかれましてもご協力よろしくお願ひいたします。

5. 議事

(1) 前期基本計画重点的方針素案について

事務局：事務局より一点、事前にお伝えしておきたい事項がございます。

重点的方針③のタイトルにおける「安全・安心」という文言について、意味が非常に幅広くなってしまっているというご指摘が事前にごございました。この安全安心は防災の取り組みから防犯や交通安全などの意味を包含しておりまして、自然災害に対応する防災について主としているのが重点的方針③、防犯や交通安全について主としているのが重点的方針④となっております。重点的方針④のタイトルに安全・安心という文言がないので、③にすべて入ってしまっているように見えますが、そうではないということでご承知置きいただければと思います。

委員：重点的方針①や③について、町行政としての気候変動問題に対しての重きの置き方は、単に他がこういった言い方をしているからこのぐらい記載しているという姿勢なのか、それとも、強い問題意識を持って他自治体をリードするぐらいの心づもりで取り組もうとしているのか、どの程度のものなのでしょうか。

というのも、多くの自治体で2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明をしており、県内でも平塚や小田原をはじめとした周辺自治体がこの宣言をしています。このような中で二宮町として認識はあるのかどうかあらためて伺いたと思います。これがあるかないかでも、方針としてどの程度積極的に進めていくかということも変わってくるのではないかと考えます。

次に、公共の建物に関してZEBを目指していただくのはもちろんですが、各住民の住宅や移動手段の脱炭素化について行政はどの程度取り組むのか、また、農業についても重点的方針⑤で遊休農地等の言及をされていますが、新たに農業が興る際に、それが環境再生型で炭素を農地に固定するような農業となれば、気候変動の面からは非常に素晴らしいと思いますし、ソーラーシェアリングという手法も各地で広がっているので、この面でも気候変動に配慮していただくなど、現状で公共建物以外の部分で気候変動に対する方針が見えにくいので、そういったこともぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

事務局：2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言にあたるかどうかはわからないのですが、来年度に気候非常事態宣言というものを町として行うための下準備を行っているところであ

ります。また、後ほど分野別にて出てくるのですが、公共施設関係については今回重点的に打ち出すポイントとなっておりますので、そこで明記させていただいているところではございます。ただ、ご指摘いただいた一般家庭や農地については、今回入ってきておりませんので、よろしければ意見書の中でこの部分についてもご意見いただければと考えております。

委員：先ほどの説明の中で、重点的方針③については防災、④については防犯をメインで考えているとあったのですが、③の文章を見ても防災としてのニュアンスが弱いように感じます。ずっと見ていくと④の後段になってようやく防災という文言が出てきているので、ここを見ると防災と防犯が一緒になっているように思えます。

事務局：③で防災という文言は入っていないものの、これについて述べているのが最後の段落における、豪雨等も視野に入れという部分になります。対応として、ここに避難所などを絡めることで、表現を膨らませることもできるかと思います。また、④については、地域で自主防災組織があるので、ここでも防災は入ってきます。ただ、町というよりは各地区を主体とした防災の取り組みでありますので、同じ防災分野であっても色合いが異なるものとなります。お話のあった③における防災としてのニュアンスの弱さなどは、今後のご意見でいただければと思います。

会長：理解が難しいものや言葉が足りないものは直していく必要があるかと思っておりますので、追々議論をしていければと感じています。

(2) 前期基本計画分野別方針素案について

委員：分野別方針5の環境について、循環型社会を脱炭素社会に含めて整理をされていますが、ごみの焼却でCO₂が排出されるなどといった点では繋がりはあるかもしれませんが、物質循環というものは脱炭素という観点に留まらないもので、例えば海岸に散乱した海洋プラスチックによる生態系汚染などは必ずしも脱炭素の論点ではないことから、通常は別に考えるのではないかと思うのですが、この点について町の考え方はあるのでしょうか。

事務局：内容については後段にある環境施策を集約しているのですが、どういった観点でその2つを統合したのか、事務局側で完全に把握していない状況です。ただ、現在担当部門にて次期環境基本計画の素案ができていますので、これの中身を見ればある程度の答えはあるかもしれないのですが、この場で事務局から詳細をご説明するのは難しいです。

委員：小さい基礎自治体では、これまでの環境施策というと、ごみ行政が主だった業務であったことから、脱炭素に係る施策を行うにあたって、知識を持つ人材が不足しているところも多いと伺っています。そういった理由もあって混同してしまっているのか、そのような場合、本当に脱炭素という課題に取り組んでいただけるのかという懸念があります。

会長：環境基本計画は、ここで議論している分野別方針の下に位置付けられているものと認識してよろしいのでしょうか。そうであった場合、分野別方針においては、個別事象的

なことになると全体像を説明できないことから、上位概念としてももう少し普遍的な話を盛り込んだ方が良いのかではないかと思えます。

事務局：分野別方針の下に位置付けられるというより、その中に環境基本計画の内容が落とし込まれるものになります。そのため、環境基本計画の大枠を述べるというよりは、表現や方向性を揃えていくという作業をさせていただいているものです。

会長：いずれにせよ、町で対応できるものとできないものがあるかと思えますので、よく注意しながら我々でも見ていきたいと思えます。

会長：分野別方針 19 の安全安心について、先ほど重点的方針にて事務局から説明がありましたが、安全安心という領域が広すぎるため、説明が防犯に寄った内容になっているのは、この安全安心が他の分野でも重要なものであり、6つの重点的方針にも結び付くものであることから違和感があります。可能であれば表題と中身の整合性をもう少しとった方が良いのではないかと思えます。

事務局：本年6月に議会にて議決されている基本構想に、安全安心という施策分野が掲載されているため、この計画期間中の10年間は名称変更できないのですが、次期計画策定時の課題として引き継がせていただきたいと思えます。

委員：総合計画と環境基本計画について、それぞれで議論した内容というのはお互いにフィードバックされるのでしょうか。例えば、環境基本計画は独立して議論が進んでおり、総合計画で提案しても環境基本計画では入っていないので反映できないとなるとあまり好ましくないと思えます。

事務局：環境基本計画に限らず、総合計画の下に位置付けられる各計画と整合性をとることとなっておりますので、総合計画審議会の皆様からいただいた意見につきましては、担当部門にフィードバックさせていただきます。また、同様に環境基本計画を含めた他の計画の審議会においても関係する文言の修正などあった場合には、総合計画と整合が取れるよう担当部門より情報提供をもらうようにしております。

委員：もう一点、先ほども申し上げたのですが、やはり農業の面で脱炭素の観点は考慮すべきと考えておまして、農林水産省で策定しているみどりの食糧システム戦略というものを町の農業施策を検討するにあたり、是非考慮していただきたいと思うのですが、これまでこの戦略を参照したことはあるのでしょうか。

事務局：事務局である企画政策課では、これまで参照したことはございません。また、今の素案の内容を見る限り、町の農業の担当部門においても参照はしていないのではないかと思えますので、情報を環境と農業の部門にフィードバックさせていただき、この戦略の内容をどこまで盛り込むことができるか研究させていただきたいと思えます。

委員：分野別方針6の防災について、二宮町も土砂災害警戒区域ということで、谷戸地域などが被害区域として指定されており、また、先日の豪雨による吾妻山の土砂崩れ被害などもある中で、このような災害へのハード面での対策についてはどこで触れられているのでしょうか。

事務局：ハード面については、防災だけではなく都市基盤にも関係してくるのですが、現状明記はされておられませんので、担当部門へ追記の提案をさせていただこうかと思えますので、今後の意見としていただければと思えます。

事務局：現在具体的にやっていることとして、民地の崖などは行政としても手を出しにくいところではあるのですが、今お話のあった吾妻山の崩落に関しましては、都市基盤の中で二宮小学校下の排水を綺麗にするなどの取り組みを行っておりまして、そういったことをどこまで入れていけるか今後検討させていただきたいと思います。

委員：分野別方針7の消防救急について、日中災害時とありますが、災害は日中だけとは限らないもので、日中という文言を入れたことには疑問があります。また、消防団員の確保について、そもそもは消防職員の人員の確保とすべきで、常備消防職員と非常備消防職員は文言の中では分けるのが良いのではないのでしょうか。もう一点、消防力の基準というものがあり、その中では、マンパワー、資機材・車両の整備、広域連携、訓練所の確保など細かく定められていることから、もう少し計画の中にこれらについて入れ込んだ方が良くと思います。

事務局：日中災害時としていることについて、二宮町消防団の特性として、町では多くの町民が日中は外に出てしまうことから、消防団員の多くも日中二宮町付近にいないということが問題となっていることからこのような表現となっています。また、お話の合った常備と非常備の分けや施設の整備については、消防の方にフィードバックしてどこまで入れていくことができるか検討させていただきたいと思います。

委員：分野別方針2の教育について、教育者の視点で内容を見たうえで、どのような学校にしていきたいかを考えた際に、これではイメージがしづらいように思います。理由として多様性という言葉が上手に使えていない部分があるように思えます。基本構想において「多様性を受け入れる風土」という町の説明については、実際に町に住んでいて、なるほどと感じる部分があったのですが、分野別にある多様性は、色々な子どもたちがいるという意味で使用されており、その子たちを支援するために介助員などがいたり、施設を整備したりするということを説明しているのだと思います。ただ、本来はどんな子どもを育てるのかということが重要であるので、多様性を支援するではなく、多様性を認める子どもたちを育てるという表現を全面に出した方が良いのではないのでしょうか。今の内容では色々な言葉を使っているせいで統一感がないので、町の特徴として多様性を受け入れる風土を挙げているのであれば、多様性を受け入れる子どもたちを育てる表現の方がわかりやすいのではないかと思います。

事務局：今いただいたご意見も、是非これから作成していく意見書の中に入れていただきたいものになります。後ほど今後のスケジュールのご説明でも触れますが、次回の会議は書面によるものを挟ませていただきたいと思いますと思っておりますので、そこで委員の皆様から今までのようなご意見をいただき、事務局がまとめた一覧をその次の会議でご提示し、あらためて議論していければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：多様性といった際には、子ども一人ひとりの多様性もあるでしょうが、一方でそれを受け入れていくという話もあるということで、福祉分野における障がい者福祉についても、サポートすると同時に共生の視点が重要であると感じております。

もう一点、分野別方針についてなのですが、分野によって施策細節の数にばらつきがあることが気になっておりまして、分量が多いところは重点的にやりたいという思いが強いと感じる一方、少ないところはこれだけしかやらないのかという印象を受けてしま

うように思えるのですが、これはもう変わることはないのでしょうか。

事務局：実際にはこの施策細節の下に予算事業が紐づくことになります。例えば施策細節が1つしかない観光では紐づく予算事業が複数個あったり、一方で福祉分野における社会福祉については予算事業が1つしかなかったりするので、必ずしも施策細節の数が施策分野の重要度を決めるという訳ではないということをご理解いただきたいと思います。

(3) その他

事務局：今後のスケジュールを説明させていただきます。本日資料の説明をさせていただきましたので、次回第3回で書面会議を挟ませていただき、そこで委員の皆様から重点的方針及び分野別方針でお気づきの点をご意見としていただければと思っております。

そして、次の第4回会議において、皆様のご意見をとりまとめた一覧を資料としてお示しできればと考えています。開催は12月上旬を予定しておりますが、日程等についてはあらためてご連絡させていただきます。

なお、この総合計画審議会では、現在総合計画についてご意見をいただいているところではございますが、これ以外にも総合戦略や国土強靱化地域計画についてもご意見を賜りたいと思います。これらの計画は総合計画がベースとなっているもので、そこから人口減少や防災を特筆したものになりますのでご承知おきいただき、第4回ぐらいでご紹介できればと考えております。

また、議題1の説明の補足になるのですが、前回お示ししていた各施策タイトルでは「プロジェクト」という言い方をしていたのですが、皆様や役場内部からのご指摘がありましたので、これは削除し、「まちづくり」と統一させていただきましたのでご承知おきください。

6. 閉会：